

初版(2016年版)

- 1 序文
 - (1) 2030アジェンダの背景と意義
 - (2) 推進本部の設置と指針の意義
- 2 現状の分析
 - (1) これまでの取組
 - (2) 現状の評価
- 3 ビジョンと優先課題
 - (1) ビジョン
 - (2) 優先課題
- 4 実施のための主要原則
 - (1) 普遍性
 - (2) 包摂性
 - (3) 参画型
 - (4) 統合性
 - (5) 透明性と説明責任
- 5 推進に向けた体制
 - (1) 政府の体制
 - (2) SDGsの主流化
 - (3) ステークホルダーとの連携
 - ①NPO・NGO、②民間企業、
 - ③消費者、④地方自治体、
 - ⑤科学者コミュニティ、
 - ⑥労働組合
 - (4) 広報・啓発
- 6 フォローアップ・レビュー

改定版(2019年版)

- 1 序文
 - (1) 2030アジェンダの意義
 - (2) SDGs実施指針改定の意義
- 2 現状の分析
 - (1) これまでの取組
 - (2) 現状の評価
- 3 ビジョンと優先課題
 - (1) ビジョン
 - (2) 優先課題とアクションプラン
- 4 実施のための主要原則
 - (1) 普遍性
 - (2) 包摂性
 - (3) 参画型
 - (4) 統合性
 - (5) 透明性と説明責任
- 5 今後の推進体制
 - (1) SDGsの主流化
 - (2) 政府の体制
 - (3) 主なステークホルダーの役割
 - ①ビジネス、②ファイナンス、
 - ③市民社会、④消費者、
 - ⑤新しい公共、⑥労働組合、
 - ⑦次世代、⑧教育機関、
 - ⑨研究機関、⑩地方自治体、
 - ⑪議会
 - (4) 広報・啓発
- 6 フォローアップ・レビュー

SDGs実施指針改定(2023年版)

- 1 改定の趣旨
 - 2 現在の状況
 - (1) SDGsの浸透
 - (2) 直面する課題
 - (3) 国際社会における状況
 - 3 実施に当たっての指針
 - (1) 重点事項
 - ① 持続可能な経済・社会システムの構築
 - ② 「誰一人取り残さない」包摂社会の実現
 - ③ 地球規模の主要課題への取組強化
 - ④ 国際社会との連携・協働
 - ⑤ 平和の持続と持続可能な開発の一体的推進
 - (2) 実施に当たっての取組
 - ① 実施体制の強化・ステークホルダー間の連携
 - ② 自発的な国家レビューと国際社会における取組の主導
 - ③ 広報・啓発
- 【別紙】
各ステークホルダーに期待される役割
- ①ビジネス、②ファイナンス、
 - ③市民社会、④消費者、
 - ⑤公共的な活動を担う民間主体、
 - ⑥労働組合、⑦ジェンダー、
 - ⑧ユース、⑨教育機関、⑩研究機関、
 - ⑪地方自治体、⑫議会

我が国のSDGs実施指針(改定のポイント①)

1 改定の趣旨

- 人々の意識・生活様式から産業構造、金融の流れに至るまで、我が国を含む国際社会全体の社会・経済活動のあり方が大きく変容。
- 国際社会全体が様々な複合的危機に直面し、SDGs達成に向けた進捗は大きな困難に直面。しかし2030年までにSDGs達成を目指すとの大きな方向性は変化なし。
- 人口減少や少子高齢化が進む中、我が国自身の持続可能な発展と繁栄の観点から、①SDGs達成に向けた取組を強化・加速し、また、②国際社会にさらに貢献していく必要。
- 国家に加え、多様なステークホルダー(とりわけ若い世代)の参画が重要。

2 現在の状況

(1) 国内

- SDGsの理念は我が国が持続可能な発展と繁栄を実現していく上で確固たる原動力。
 - 国家レベル：SDGsと「新しい資本主義」との連携。
 - 地方レベル：SDGsは地方創生の旗印。地方での浸透は日本の大きな特徴。
 - ビジネス：事業を通じてSDGs実現との方向性はますます明確化。
 - 市民社会を含む民間：広範なステークホルダーの間で取組の広がり。
- 各目標について様々な課題も指摘(貧困、ジェンダー、人権など)。

(2) 国際社会

- SDGs達成に向けた進捗に大きな困難。特に開発途上国において厳しい状況。SDGsの達成度合いや優先順位は各国ごとに大きな差異。特に資金や債務の問題。
- 各国それぞれの事情に応じ、先進国と開発途上国を含む各国の課題を統合的に解決し、国際社会が全体として包括的にSDGsを進める取組が必要。

我が国のSDGs実施指針(改定のポイント②)

3 実施に当たっての指針

(1) 重点事項

① 持続的な経済・社会システムの構築

「新しい資本主義」の下、持続な成長と安心・幸せを実感できる経済社会構造を構築(人への投資、GX・DXの推進、インパクト投資、地方創生SDGs、デジタル田園都市国家構想等)。

② 「誰一人取り残さない」包摂社会の実現

多様性が尊重され、すべての人が力を発揮できる包摂的な社会を実現する(こども大綱、女性登用加速化、共生・共助社会、孤独・孤立対策、「ビジネスと人権」等)。

③ 地球規模課題への取組強化

気候変動、生物多様性の損失及び汚染への取組及びグローバル・ヘルスの推進(ネット・ゼロ、ネイチャーポジティブ、地域循環共生圏、防災・減災、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)等)。

④ 国際社会との連携・協働

国際社会全体で包括的にSDGsを達成するための貢献強化(新しい開発協力大綱、仙台防災枠組、女性・平和・安全保障(WPS)に関する行動計画等)。

⑤ 平和の持続と持続可能な開発の一体的推進

平和で安定した国際環境は国際社会の持続可能性の前提。人間の安全保障の理念の下、人道・開発・平和の連携(ネクサス)に留意しつつ、「人間の尊厳」を中心に置いた開発協力を推進。

(2) 実施に当たっての取組

● 実施体制の強化・ステークホルダー間の連携

● 自発的な国家レビューと国際社会の取組の主導(2030年以降も見据えた国際的な議論も主導)

我が国のSDGs実施指針(「ジェンダー平等」にかかる記載)

本文(抜粋)

2 現在の状況

(2) 直面する課題

一方で、様々な課題も指摘されている。例えば、経済協力開発機構(OECD)による2022年版報告書では、我が国はOECD諸国の平均との比較において目標8(経済成長と雇用)、目標9(インフラ、産業化、イノベーション)等で進展がある一方で、**目標5(ジェンダー)**、**目標10(不平等)**等で課題がある旨指摘されている。

また、2022年に2回開催された「SDGs実施指針改定に関するパートナーシップ会議」を経てSDGs推進円卓会議の民間構成員が作成した政府への提言では、我が国におけるSDGs達成に向けた取組において、企業や環境分野の取組に重点が置かれる一方で、**貧困、ジェンダー、人権等の社会的側面に課題がある旨指摘されている**。同提言では、平等な社会参加の機会の保障や属性別のデータ収集と公表に向けた取組の必要性も指摘されている。

さらに、国連地域開発センター(UNCRD)による「2030年までの道筋:地方自治体SDGs達成度評価2023」では、自治体ごとの差異を指摘しつつ、全体として、目標8と目標9では高い水準にある一方で、**目標2(飢餓)**と**目標5**では課題がある旨指摘されている。

3 実施にあたっての取組

(1) 重点事項 ② 「誰一人取り残さない」包摂社会の実現

こども大綱に基づくこども施策の抜本的強化、質の高い公教育の再生、**女性登用の加速化を含む女性の活躍と経済成長の好循環の実現**、包摂的な共生・共助社会づくり、孤独・孤立対策推進法に基づく国・地方の孤独・孤立対策の強化等の取組を通じて、貧困や格差の拡大・固定化による社会の分断を回避し、持続可能な経済・社会の実現につなげていく。また、「ビジネスと人権」に関する行動計画を着実に実施していくとともに、サプライチェーンを含む企業の活動における人権尊重の取組を促進する。加えて、「障害者基本計画」や「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」に則った取組を推進する。(中略)

かかる取組を進めるに当たっては、これまでの実施指針で強調されてきたとおり、**人権の尊重とジェンダー平等は全ての目標において横断的に実現されるべきことに十分留意する**。また、引き続き、国内の全てのステークホルダーとの連携・協働を強化していく(各ステークホルダーに期待される役割は別紙のとおり)。

我が国のSDGs実施指針(「ジェンダー平等」にかかる記載)

本文(抜粋)

3 実施にあたっての取組

(1)重点事項 ④ 国際社会との連携・協働

複合的危機に対する国際社会全体の強靱性の強化の観点から、GX・DX、サプライチェーンの確保や「質の高いインフラ」の整備を推進し、あらゆる分野で「質の高い成長」の達成を目指していく。特に、前述の「仙台防災枠組 2015-2030」も踏まえた防災・減災分野における協力や、母子保健や感染症への対応等を含む公衆衛生水準・医療水準の向上に向けた人材育成等の我が国の知見・技術を活かした取組を推進する。また、「人への投資」の一環として、質の高い教育、**女性・子ども・若者の能力強化**や紛争・災害下の教育機会の確保の観点も踏まえ、引き続き教育分野における取組を強力に推進する。さらに、**「女性・平和・安全保障(WPS)に関する行動計画」**を踏まえ、**WPS アジェンダの推進に向けた取組を強化する**。また、より脆弱性の高い国や取り残されがちなコミュニティへの支援及び貧困削減、基礎的社会サービスの強化、緊急人道支援等にも重点的に取り組む。

別紙 各ステークホルダーに期待される役割

(7)ジェンダー

2030 アジェンダでは、「ジェンダー平等の実現と女性・女児のエンパワーメントは、すべての目標とターゲットの進展において死活的に重要」であり、ジェンダーの視点を「主流化していくことは不可欠」である旨明記されており、女性・女児は、多様なステークホルダーと連携しつつ、SDGs の推進に貢献していくことが強く期待されている。

また、人権の保護、ジェンダー平等の実現、女性・女児のエンパワーメントを含め、SDGs の全ての目標の達成に向けた取組において、多様なステークホルダーがジェンダーの視点を共有することが重要である。